

コピーレフトという考え方

コピーレフト (Copyleft)

- コピーレフトは、著作物のコピーおよび修正版を自由に配布する権利を人々に提供するという考え方
- コピーレフトはライセンスの一形態であり、著作物の著作権条件を維持するために使用できる
- 作者は、作品のコピーを受け取るすべての人に、複製、翻案、または配布する許可を与えなければならない
- 作品を受けとった側も、コピーまたは改変後の作品についても、同じライセンス条項に拘束される



ソフトウェア形態

- オープンソース
- フリーソフトウェア
- ショアウェア
- 商用ソフトウェア

RPA を推進する場合など、ソフトウェアロボットの開発にオープンソースソフトウェア (OSS) を利用して、開発効率を上げる方法があります。

ベンダー提供の RPA ツールを使用する場合、どうしてもベンダロックイン、つまり特定ベンダーの技術に依存する製品を使用すると、他社製品へ乗り換えることが難しくなる問題が残ります。その解決策として期待できるのが、OSS のような、ソースコードを公開して、誰でもある条件のもと利用できるようにしたソフトウェアを利用して開発をすることです。要件にもよりますが、業務プロセス自動化の多くは、Ruby や Python などオープンソースの開発言語を使用し、Selenium や Scrapy などのツールを利用すれば、独自でプログラム開発することも可能です。

OSS は、本来 The Open Source Initiative によって認定されたソフトウェアのことですが、ソフトウェアのソースコードが無償で公開され、誰に対しても改良や再配布を行うことが許可されているソフトウェアのことを指します。著作権で知られているコピーライトに対して、あまり馴染みがない「コピーレフト」という言葉がありますが、厳密には、OSS のソフトウェアのすべてが、コピーレフトであるというわけではありません。

コピーライトのライト (右) の部分がレフト (左) になっているため、全く反対の意味として、コピーレフトが著作権がないことだと勘違いされがちですが、その意味だと、著作権が主張されない「パブリックドメイン」という言葉の方になります。

コピーレフトは、著作権を保持したまま、二次的な著作物も含めて、すべての人が著作物を利用でき、再配布や改変も可能でなければならないという考え方です。つまり、コピーレフトのソフトウェアについて利用する側では、コピーや、改変、再配布する場合には、その提供先に対しソースコードを公開し、利用元 OSS の著作権表示、ライセンス文、免責条項などのライセンス内容を明確に示す必要があります。

コピーレフトのソフトウェアで最も有名なのは、Free Software Foundation によって作成された GNU General Public License (GPL) のライセンスですが、GPL のドキュメントは充実しておりライセンスをよく理解し、違反なく使用すればとても優れた有用なソフトウェアを、無料で企業の IT 自動化に活用することができます。

環境に合った自動化推進のためには、OSS のライセンスについても認識を高めておくことが必要でしょう。